

## 市内病院を含む病院再編に関する宮城県等による協議に関する件

宮城県においては、昨年8月以来、関係者による仙台赤十字病院、東北労災病院、県立がんセンターの連携・統合に関する協議を進めてきた。仙台赤十字病院と東北労災病院は、合わせて市内救急搬送のおよそ1割を受け入れているほか、災害時医療や周産期医療など、本市医療提供体制において大きな役割を果たしている医療機関である。

これらの病院においては運営上の様々な課題があるとしても、その統合・再編は、市民生活に大きな影響を与えるものであり、地域住民や医療関係者などから、不安や懸念を示す切実な声上がり、本市としても、宮城県に対し、市民、関係者の理解を得ながら進めるべきであること、そのために積極的な情報提供を行うことなどを求めてきた。

またこの間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により患者受入病床がひっ迫するなど、医療提供体制の新たな課題が明らかとなったところである。

このような状況の中、宮城県においては、本市、関係者等に対する説明がないまま、9月9日に、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合、東北労災病院と県立精神医療センターの合築の二つの枠組みからなる方向性を示し、関係5者による協議を開始することを合意した旨を公表した。

これに対し、本市議会は、宮城県において、本市に対する積極的な情報提供を行い、医療提供体制の影響を受ける自治体をはじめ、市民・県民、医療関係者などの声に真摯に耳を傾けるとともに、熟慮の上、慎重に判断するよう求める。

また、市当局におかれては、市民の命と健康を守るため、本市における適切な医療提供体制が確保できるよう、適時・適切な対応を行うとともに、宮城県との議論の機会を積極的につくるよう更に努めることを求める。

以上、決議する。

令和3年10月12日

仙 台 市 議 会